

デジタルサービス活用型人手不足対策事業補助金の申請開始について

1 趣旨

物価高騰等の影響や労働市場における人手不足問題が深刻化する中、デジタルサービスの活用を通じて、生産性の向上を図り、人手不足に対応しようとする県内企業の取組を後押しする。

2 事業概要

対象者	広島県内の中小企業者等（会社・個人事業主・中小企業団体）
支援内容	<ul style="list-style-type: none">○デジタルサービス導入に向けた支援 県内中小企業者等のデジタルサービス導入に係る経費の一部を補助○補助額 最大 150 万円／1 者○補助率 10／10○採択予定数 予算の範囲内で 100 者程度（審査会により採択を決定）○対象 人手不足が特に深刻であり、2024 年問題に直面する「運輸業」、「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」及びその他の業種○補助対象経費 新たに導入するデジタルサービス導入にかかる経費（ツール本体）と、そのデジタルサービス導入にかかる初期設定、カスタマイズ、運用・保守サポートに要する費用（関連経費）等 【対象例】新たに導入するクラウド型会計ソフト、業務自動化ツール等 【対象外】ハード機器（PC、タブレット端末等）及び汎用性の高いソフトウェア（OS、セキュリティソフト、表計算・文書作成ソフト等）等
申請受付期間	令和6年4月19日（金）～令和6年5月17日（金）
採択決定時期	令和6年5月31日（金）予定
補助金の説明	以下の専用 HP で、補助金の説明動画を配信中。 また、事務局において、問い合わせを受け付ける。
事務局	広島県デジタルサービス活用型人手不足対策事業補助金事務局 コールセンター電話番号：0120-273-802 受付時間：9時30分～17時30分（土日祝日除く） 専用 HP： https://hiroshima-digital-ho-jokin.zendesk.com/hc/ja

3 予算額

170,510 千円（令和5年度12月補正）

※全額「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金・重点支援地方交付金」を充当

中小企業・小規模事業者のための デジタルサービス活用型人手不足対策事業 補助金の公募が始まります!

広島県内中小企業者等の生産性向上や人手不足対策に資するデジタルサービスを導入するための経費の一部を支援する「デジタルサービス活用型人材不足対策事業補助金」の公募を開始します

補助金概要

補助額

最大 **150**万円
補助率 10/10

補助対象経費

- ・ デジタルサービスの導入費
- ・ クラウド利用費（最大6ヶ月分）
- ・ 導入関連費

採択予定数

予算（1億5,000万円）の範囲内で100者程度採択予定

※人手不足が特に深刻な「運輸業」、「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」と「その他」の各業種で20件程度ずつ採択予定

※審査会を実施し、予算の範囲内で交付決定するため、申請すれば必ず受け取れる補助金ではありません。

補助金申請

申請
期間

令和6年**4月19日**(金)～令和6年**5月17日**(金)

申請
方法

電子申請

電子専用ホームページから申請してください
<https://hiroshima-digital-hojokin.zendesk.com/hc/ja>

